

様式1

福祉サービス第三者評価結果報告書  
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	吹田ポッポ保育園 第3江坂校	
運営法人名称	株式会社 ベル企画	
福祉サービスの種別	小規模保育事業	
代表者氏名	園長 常森 寛子	
定員（利用人数）	12 名（12名）	
事業所所在地	〒 564-0052 吹田市広芝町10-19-201	
電話番号	06 - 6389 - 2630	
FAX番号	06 - 6389 - 2630	
ホームページアドレス	<a href="http://www.poppo-hoikuen.com/group/esaka3-poppo/">http://www.poppo-hoikuen.com/group/esaka3-poppo/</a>	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成27年10月1日	
職員・従業員数※	正規 5 名	非正規 2 名
専門職員※	保育士 6名 栄養士 1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室1室（0歳児・1歳児・2歳児、事務コーナー・調乳コーナー含む） 調理室（第2江坂校と共用）、乳児用トイレ1、大人用トイレ1	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	— 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### 【保育理念】

「子ども一人ひとりの豊かな心と体の成長」を目指します

### 【保育方針】

- 基本的な生活習慣を身につける。
- 好きな遊びを十分に楽しみ遊びを通して友達と関わることを楽しむ
- 安心できる保育士との関わりの中で自分の欲求や感じたことを素直に表現する

### 【保育目標】

- 意欲が旺盛な子
- 思いやりがある子
- 判断力のある子
- 丈夫な子

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

### ○子ども達一人ひとりに寄り添った保育

子どもの年齢や月齢に合わせた遊びを経験し、一人ひとりの個性を大切にしながら、家庭と保育園が連携して、心と身体の発達を見守っていけるよう取り組んでいる。遊びを通して約束事やルールを身に付けていけるように、子ども一人ひとりを見守っている。

### ○保護者への支援活動

子どもだけでなく、保護者との信頼関係も大切に、保育園での子どもの様子を登降園時に丁寧に伝え、家庭での育児の悩み事・困り事があれば、いつでも相談してもらえ体制を取っている。

### ○子ども達への食育

栄養士が中心となって食育にも取り組んでいる。とうもろこしの皮むきをしたり、きのこをほぐすなど、子ども達が食材に触れる機会を作り、おやつに取り入れている。昔から伝わる日本の食文化を知るために、「春の七草」を実際に見たり触れたりするなど、子ども達にとって楽しい給食やおやつを提供している。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ
大阪府認証番号	270012
評価実施期間	令和2年8月31日～令和3年3月24日
評価決定年月日	令和3年3月26日
評価調査者（役割）	1501C006（運営管理委員） 0801C027（運営管理・専門職委員） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

・「ポップ保育園」は、昭和56年箕面市に開設され、地域に根ざした保育、きめ細やかな保育、子ども一人ひとりの個性を大切にした保育、安心で安全な保育をモットーに、まごころ保育を提供してきた。

・運営主体の（株）ベル企画は、「心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うこと」を事業目的として、平成20年創立され、現在大阪府北部を中心に12の保育園を運営し、チェーン保育園は近畿一円で20園を超えている。

・吹田ポップ保育園第3江坂校（当園）は、平成27年10月1日に、同一ビルの同一階（2階）にある第2江坂校と同時に開設された。最寄りの地下鉄駅から徒歩5分と交通の便も良く、高層ビルが立ち並び都会に立地し、小規模保育園として0歳児～2歳児（定員12名）を受け入れ、アットホームで丁寧な保育を行っている。

・当園から徒歩10分の所に法人の大阪支社があり、教育担当者などの指導・支援を受けたり、姉妹園と合同で会議や研修を実施したり、職員の外部研修時や急な欠員時には代替保育士を派遣してもらうなど、密に連携して運営している。また、隣接の第2江坂校とは、共同の調理室を活用したり、合同で土曜日保育を行ったり、同年齢の子どもと一緒に水遊びするなど連携している。

・当園には園庭はないが、1Km圏内に公園が3か所あり、雨天と真夏日を除いて毎日出掛け、戸外で十分に体を動かして遊んだり、自然に触れる機会を作っている。

### ◆特に評価の高い点

・コロナ禍の中で、職員はマスクを付けながら、身振り手振りを大きくして、子ども一人ひとりにできるだけ表現が伝わるよう、優しく寄り添いながら丁寧に保育している。小規模園ならではのアットホームな雰囲気の中で、子ども一人ひとりの状況を把握しながら、丁寧な声かけや援助を行って保育している。

・送迎時には、園での子どもの様子をしっかり保護者に伝え、また連絡ノートを活用して情報交換や意見の把握を行い、適切な対応策を検討して丁寧に伝えている。

・コロナ禍の中で、密になる保育参観に代えて、1日1家族限定での保育参加を実施し、同時に給食を試食してもらって保護者アンケートも行うなど、工夫して取り組んでいる。

・小規模保育園として地域貢献が難しい中、「出前保育」として、公園で親子に絵本の読み聞かせを行って喜ばれている。

#### ◆改善を求められる点

・姉妹園に配置している看護師に定期的に巡回してもらい、乳幼児期の子ども達の健康管理・感染症対策などをさらに充実することを望む。

・物置・整理棚などを設置して備品を整理し、レイアウトも工夫して、子ども達がさらに伸び伸びと自由に過ごせる環境を整備することを望む。また手洗い場・トイレを整備し、汚物処理槽やシャワーも設置して、衛生管理を徹底することを望む。

・不審者の侵入を防ぐために、園の玄関と保育室入り口のドアは常時施錠することを望む。

#### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

2日間にわたり、改善案・アドバイスをいただき、ありがとうございました。書面の作成についても参考になるものを見せていただきとても参考となりました。

保育室内の環境整備については、職員間で意見交換をしながら、できることから進めていきたいと思えます。

子どもたちにとって心地よい安心できる場所、信頼できる関係を常に心がけ、保護者の心に寄り添い子どもたちの成長と一緒に喜びあえるあたたかい保育園を目指して、話し合いをくり返し、より良い保育ができるよう励んでいきたいと思えます。

たくさんの励ましの言葉をいただきありがとうございました。

#### ◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

### 第三者評価結果

#### 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育理念・保育方針・保育目標は、パンフレット・保育園のしおり・中長期計画事業計画・単年度事業計画・全体的な計画・法人ホームページ（保育目標のみ）に掲載し、玄関にも掲示して、職員・保護者に周知している。</li> <li>・保育理念・方針・目標は、見学者にはパンフレットを用いて説明し、入園説明会では園のしおりを用いて保護者に説明している。</li> <li>・職員には入職時に周知し、新年度の会議で、保育理念・方針・目標を確認して年間目標・年間指導計画を作成している。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の保育所園長会などに参加し、市からの各種資料、保健センターからの情報やマスコミ報道・保育雑誌・各種研修、市の巡回指導員などから、保育園を取り巻く情勢や地域の環境を把握している。</li> <li>・法人の園長会議でも情報交換し、地域の特徴・変化の分析、地域の保育所の利用者の推移や利用率の分析、コストの分析などを行って、保護者から選ばれる保育園として何が必要か、対応を検討している。</li> </ul>	
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の経営状況・経営課題・問題点について職員の意見・疑問点を聞き取り、法人の園長研修会などで話し合い、それを役員間で共有して検討し、再度園長研修会で改善に向けての取り組みを周知している。</li> <li>・現在の園の重点課題は、保育士の途中退職をなくして定着を図ることであり、職員間と共通認識を持ち、コミュニケーションを良くして働き易く魅力ある環境を作り、課題解決を図ることを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年～令和5年の4年間の園の中長期事業計画を策定し、安定運営の確立（保育・組織・施設）、人事労務・給与制度、地域ニーズの把握の取り組み内容と、1年目・2年目・3年目の取り組みを記載している。</li> <li>・法人の中長期計画書は、2018年度から10か年の保育園の新規展開都市と開設予定園数のみ記載した内容である。</li> <li>・今後は、法人と園の中長期計画書とも、事業内容を網羅して、年度毎の数値目標や具体的成果を設定した内容で作成することを望む。また、法人の中長期収支計画を職員にも周知し、現在策定していない園の中長期収支計画を策定することを望む。</li> </ul>	
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の単年度事業計画は、健康管理・行事予定・食育・安全管理・災害対策・職員・保護者・地域社会連携・などの項目で策定している。また、付属計画として、指導・行事・保健・食育・研修・避難訓練の各年間計画を策定している。</li> <li>・法人の「資金収支予算書」は、各園別の収支を記載した内容になっている。</li> </ul>	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の中長期事業計画・単年度事業計画とも、法人のフォーマットに基づいて園長が立案し、職員会議で説明し意見を聞いて策定している。今後は、職員が参加して事業計画の実施状況を評価・反省し、次年度計画を一緒になって立案・策定することを望む。</li> <li>・年間の行事計画（担当者も明記）と避難訓練計画を職員に配付し、事務所コーナーに掲示して周知しているが、今後は、事業計画書を全職員に配付して周知することを望む。</li> </ul>	
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間行事予定表を保護者に配付し、毎月の「ぼっぼだより」（園だより）で主な内容を知らせ、予定日近くにはお知らせの文書を作成して手渡し、伝言ミスや漏れを防いでいる。</li> <li>・今後は、子どもと保護者に密接に関係する年間計画（保健・食育・災害など）も保護者に配付し、また、事業計画中の保育・環境整備（施設・設備）など、子どもと保護者に密接に関わる事項をわかりやすく説明した文書を作成して、保護者に周知することを望む。</li> </ul>	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「小規模保育園の反省」のテーマで法人研修を行い、園内でも振り返りの研修を行って、PDCAサイクルに基づく保育を重視している。</li> <li>・年1回、「保育所における自己点検・自己評価」表を用いて、事業内容全般について園長がチェックし、職員とも話し合っている。</li> <li>・職員は、15項目の「自己評価表」(年3回実施)や「自己成長・確認シート」を用い、また、年度目標を立てて年度末に評価・反省し、自己の成長と保育の質の向上に活かしている。</li> <li>・年間・月間(週間)・個別の各指導計画には「自己評価」欄があり、前期の反省を基に次期計画を立案し、職員会議に諮って決定している。保育日誌にも「評価・反省」欄があり、保育の質の向上に活かしている。</li> </ul>	
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的な計画と年間指導計画は、年度末に職員全員で評価・反省し、月間(週間)指導計画は、その都度評価・反省して改善策を話し合っている。</li> <li>・今年度初めての保育参加時に保護者アンケートを実施し、満足度と意見を把握した。また、ドキュメンテーション(写真と文章による保育記録)の研修を実施し、今年度から活用して評価・反省を行う予定である。</li> <li>・外部監査や市の巡回指導で受けた指導・助言を基に、保育の質の向上を図っている。</li> <li>・今後は、保育全体に関する定期的な保護者アンケートや姉妹園との交流保育・公開保育なども実施し、把握した課題を文書化して、職員参加で改善策を策定して取り組むことを期待する。</li> </ul>	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページに園長の取り組み姿勢と取り組み内容を掲載している。</li> <li>・職員分担表を作成し、園長はじめ各職種毎の職務内容を明記して周知し、職員会議でも自らの役割と責任を表明している。</li> <li>・危機管理マニュアルに、有事(災害・事故など)の園長の役割・責任と、不在時の権限委任者(主任)を明記している。</li> </ul>	
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、法人本部の園長研修に参加し、保育に関する法律や遵守すべき法令の内容・改正点などの指導をその都度受けて理解している。</li> <li>・園長は、保育に関する法律も含んだ法人のキャリアアップ制度を利用し正職員に知識を習得させている。</li> <li>・コンプライアンス(法令遵守)に関する内容は、運営規程や就業規則などに盛り込み、法人の事務長をコンプライアンス担当者・公益通報窓口として、職員に周知している。</li> <li>・今後は、コンプライアンスマニュアル(規程)を作成するとともに、遵守すべき法令リストを作成し、文書ファイルやネット検索で職員に周知できる体制を取することを期待する。</li> </ul>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園内に、職員会議（ケース会議）・給食会議・献立会議（各月1回）、を設置し、また、子育て支援、安全対策、食育・アレルギーの各担当者を決めて、職員参加で保育の質を向上させる体制を構築している。また、園長は保育現場に入り、自ら保育の質の向上に取り組んでいる。</li> <li>・職員の自己評価や保育園の自己評価を活用して課題を把握し、具体的な改善に取り組んでいる。</li> <li>・園外・園内年間研修計画を作成し、保育の質の向上のために必要な研修に職員が自ら進んで参加できるよう図っている。</li> </ul>
13	II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、職員が保育の中で困っていることについて、本人の目標や計画を聞き取りながらアドバイス・提案を行い、自らの価値観を強要しないよう心がけている。また、極力時間外勤務をなくし、全職員が気持ち良く働ける職場環境作りに努めている。</li> <li>・今後は、園のパソコンと保護者のパソコン・スマートフォンをネットワーク化し、緊急時の一斉配信や日常の情報発信を行って、業務効率と確実性を上げることを期待する。</li> </ul>

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人は、各園長からの報告に基づいて人員体制を定め、就職フェアや保育専門学校・大学・短大・ハローワーク・人材派遣会社などに募集をかけて、人材を確保している。</li> <li>・入職者には、採用時研修とフォローアップ研修を行い、早期育成と信頼関係の構築を図り、職員に「異動願等調査票」を年1回提出させて、人員体制や配置を検討している。</li> <li>・非正規から正規採用への転換制度や、必要に応じて70歳まで働ける制度を設けて職員の定着を図っている。</li> </ul>
15	II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正規職員・パート職員に適用する就業規則や、育児介護休業・賃金・賞与・慶弔見舞金などの人事関係規程を整備して、総合的な人事管理を行っている。</li> <li>・10項目の「人事評価表」を用いて、年2回評価・処遇を行っている。</li> <li>・今後は、目標管理も含めた人事考課表を作成して、職員との面接も行い人事考課することが望まれる。また、自らの将来像が描けるようなキャリアパスの仕組みを構築することを期待する。</li> </ul>



II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・勤務体制表の作成時に職員の要望を聞き、勤務時間体制を整えてシフトの組み換えを行っている。また、園で職員が足りない場合は、保育士の応援を法人に要請できるシステムになっている。</li> <li>・有給休暇は半日単位の取得も可能で、ほとんどの職員が完全消化している。また、遅番が欠勤した場合のほかは、時間外労働はほとんどなく、ワークライフバランスがとれている。</li> <li>・園長が職員の悩み相談窓口となり、法人がパワーハラスメントに関するアンケート調査を年1回行っている。</li> <li>・法人は、正社員が利用できる民間の福利厚生サービスに加入し、インフルエンザの予防接種費用を補助するなど、職員の福利厚生に配慮している。</li> </ul>	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・園長は、職員の年3回の「自己評価表」を基に面談し、保育内容や子どもとの関わりなどについて聞き取り、目指す保育について話し合っ、目標を明確化して取り組んでいる。</li> <li>・職員の個別研修では振り返り文書を作成し、会議や園内研修で他の職員に報告して共有するとともに、自らも再確認している。</li> <li>・今後は、目標の項目・水準・期限を明らかにした年度目標を立て、期初・中間・期末に面談して評価・反省する目標管理を導入し、職員を育成することを期待する。</li> </ul>	
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・大阪府・吹田市主催の研修や法人の研修計画を基に、園外年間研修計画と、園外研修の伝達も含めて園内年間研修計画を立てて実施している。コロナ禍の今年度は、外部研修が全て中止となり、代わりに、大阪ちゃいるどネットのオンライン研修に4回参加した。</li> <li>・法人では、保育経験豊かな教育担当職員が全園対象の年間研修計画を作成し、階層別や職務別などの研修を実施し、外部講師による研修も実施している。</li> </ul>	
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・吹田市主催の「保育所職員研修」には、園内の担当分野の保育士を優先として、通年で予約して参加している。他の研修情報も全職員に提供して推奨し、職員が受講したい研修を随時受講できる体制を取っている。研修費用は法人が負担し、勤務扱いとしている。</li> <li>・法人主催の新入社員・男性保育士・主任（リーダー）・栄養士・園長の各研修にそれぞれ参加している。パート職員は、外部研修への参加者の報告を受け、園内研修に参加して知識やスキルを習得している。</li> </ul>	
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・「実習生マニュアル」を作成し、服務心得も記載して準備しているが、開設以来受け入れ実績はない。</li> <li>・今後は、体験プログラムの作成、指導者への研修など受け入れ体制をさらに整え、大学・短大・養成学校などに働きかけて、積極的に実習生を受け入れることを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページで保育時間・年間行事・連携施設などを、パンフレットで保育理念・保育方針・保育目標・保育時間・年間行事などを公開しているが、保育内容・特色・苦情解決体制・苦情内容なども掲載して、充実することを望む。</li> <li>・法人ホームページでは、概要・沿革・保育理念・保育の特色・施設一覧・代表経歴などを公開しているが、さらに、事業報告書や予算・決算の財務諸表も公開することを望む。</li> </ul>	
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・法人本部が、園の経理や主要な取引を担い、園では小口現金のみを管理し、会計担当者を経由して処理し、法人が注文から支払いまで一括管理している。園で支払った場合は、出納ノートと領収書を月末に会計担当者に提出してチェックを受けている。</li> <li>・法人の経理・取引や決算は外部の会計事務所が監査し指摘を受けて改善している。</li> </ul>	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の庭園がないため、猛暑期や雨天時を除いては近くの公園に出かけることが多く、地域の人と挨拶や会話をしたり、公園で遊ぶ親子と一緒に遊んだりして交流している。</li> <li>・年1回、近隣の老人施設を訪れて歌・七夕飾りを行い、敬老の日には子どもの手づくりのしおりをプレゼントをしている。</li> <li>・近くの地下鉄駅のハロウィンイベントに参加し、地域の消防署を見学するなど、地域との交流を図っている。</li> <li>・今後は、園庭のある保育園に出かけて一緒に遊んだり、近隣小学校や災害時の避難先の中学校と交流したり、各種社会施設を見学するなど、地域との交流をさらに深めることを期待する。</li> </ul>	
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティア受け入れマニュアル」を作成しているが、学校などへの働きかけも行っておらず、開設以来受け入れ実績はない。</li> <li>・今後は、受け入れ担当者の設置や研修の実施などの受け入れ体制を整え、市役所・社会福祉協議会・ボランティア団体・学校などに働きかけ、ボランティア受け入れや学生の体験学習などの機会を作ることを期待する。</li> </ul>	

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の保育・幼稚園課職員による毎月の巡回時に、子どもの発達に関する相談をしたり、保護者からの相談事についてアドバイスを受けたりしている。また、保護者に不適切な養育などが疑われる場合は連絡し、連携して対応している。</li> <li>・近くのホテルに緊急時の待機場所としてロビーを借りて待機させてもらったことがある。</li> <li>・今後は、地域の関係機関のリストを作成し保護者にも配付して周知することを期待する。</li> </ul>	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今年度、「出前保育」として、公園で親子に絵本の読み聞かせを行って喜ばれた。</li> <li>・小規模保育園で園庭がなく保育室も手狭なので、地域の保護者や子ども達との交流を園内で行うことは難しいが、散歩先の公園で、地域の保護者や子ども達も参加できる遊びを企画したいと考えている。</li> <li>・さらに、地域の保護者の子育て相談や支援、講演会や勉強会などの手伝いに参加し、できるだけ保育所が有する機能を地域に活かすことを期待する。</li> </ul>	
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の最大のニーズは、潜在的な待機児童の解消と捉えており、入園希望者は積極的に受け入れている。地域の子育て支援については現在計画段階で、子育て支援団体への参加も検討し、1～2年を目途に考えていくとしており、その実現を期待する。</li> </ul>	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「子どもを尊重する保育」を課題として職員全体で話し合う時間を設け、子どもの人権擁護の意識を向上させている。</li> <li>・子どもの人権に関する園内研修を実施し、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」と保育所保育指針を照らし合わせ、解説文と不適切な事例を基に話し合っ、共通認識を持つよう図っている。</li> <li>・常に子どもの尊厳を尊重し、無理強いせずに子ども主体の保育に努めている。</li> </ul>	
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「個人情報保護マニュアル」「虐待防止マニュアル」を作成して研修などで職員に周知している。</li> <li>・保護者からのプライベートな相談は、保育室の隅や室外で聞くように留意し、知り得た子ども・保護者のプライバシーや個人情報は、絶対に他人に漏らさないように留意している。</li> <li>・今後、運営規程に明示している虐待防止と個人情報保護に関する規定を、重要事項説明書にも明示して、保護者に周知することを望む。</li> </ul>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-①	<p>利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・園のホームページに保育時間・年間行事・連携施設などを、パンフレットに保育理念・保育方針・保育目標・保育時間・年間行事などを、法人ホームページに保育理念・保育の特色などを掲載している。</li> <li>・園の見学希望者は随時受け入れ、行事などと重ならない限り希望日時を優先している。</li> <li>・見学者に配付するパンフレットを作成し、保育理念・方針や一日の保育の流れなどを、園長が丁寧に説明している。</li> </ul>
31	Ⅲ-1-(2)-②	<p>保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入園手続きと説明会を行う際に、重要事項説明書を配付して読み上げ、保護者からの質問にも答えて共に確認し、同意書を得ている。園のしおりも補足を加えながら読み上げ、質問も受けて確認している。</li> <li>・保育の変更時には、手紙・掲示板や口頭で、保護者に周知している。</li> </ul>
32	Ⅲ-1-(2)-③	<p>保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市の「0歳児から2歳児の各年齢の児童の引継ぎ指標」を参考に、保育園などを変更する場合は保育要領を作成し、同市内園へ転園する場合は、転園先を訪問して直接手渡している。その際、可能な限り面談時間を設けてもらい、保育の継続性に留意して引き継いでいる。</li> <li>・卒園後の連携保育園として、3歳以上児を受け入れている姉妹保育園2園を設定しているが、保護者にとってより利便性の良い他園に転園するが多い。</li> <li>・卒園時には、その後の相談方法を保護者に伝えているが、「卒園後いつでも、遊びや相談に来てください」旨の文書を作成して渡す予定があるので、早期の実現を望む。</li> </ul>
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-①	<p>利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者参加の機会として、例年は、保育参観・個人懇談会（各年2回）を実施している。コロナ禍の今年度は、保育参観を中止して11月に保育参加を試み、1日1家族限定として午前中に保育に参加してもらった。園での子どもと職員の間わりを見てもらい、同時に給食を試食してもらった。</li> <li>・保護者が園に求めることや満足度を把握するために、保育参加時に保護者アンケートを行い、好意的な意見を多くもらった。</li> <li>・今後、より広いのスペースがある隣接の第2江坂校を利用して、保育参観（年2回）と運動会を一緒に実施したいとしており、実現することを期待する。</li> </ul>
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-①	<p>苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p> <p>(コメント)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・苦情解決責任者を園長、受付担当者を主任とし、第三者委員1名（地域役員）を設置して、重要事項説明書に掲載し玄関にもファイルしている。</li> <li>・「苦情受付マニュアル」を作成し、対応手順などを職員に周知している。</li> <li>・苦情・相談には、苦情・相談記録書、苦情・相談記録票ファイルを作成して保管している。苦情内容と解決結果は、申し出者に配慮したうえで公表することになっているが、現在まで苦情はない。</li> <li>・今後は、苦情解決のフローチャートと共に苦情解決体制を園内の見え易い所に掲示し、ホームページにも苦情解決の仕組みを掲載し、苦情内容も随時公表することを望む。</li> </ul>

35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>送迎時・連絡ノート・個人懇談・行事アンケート・意見箱など、保護者からの相談や意見を受ける機会が多いが、連絡ノートによる場合がほとんどであるため、今後の参考となるよう、記録として園で保管している。相談内容によっては、送迎時間を利用して、直接保護者と話し合うよう努めている。</li> <li>「先生の名前が分からない」との保護者の声もあり、今後は、全職員の写真を掲示して紹介し、意見を述べやすいよう配慮することを望む。</li> </ul>	
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎日の送迎時の保護者と保育士の会話を通して、信頼関係を築くよう努めている。保護者から相談や意見があれば、連絡ノートのコピーや口頭で、対応内容を丁寧に伝えるよう努めている。</li> <li>保護者からの苦情・相談は、「苦情・相談記録票」や「相談対応・問題点・改善策」の記録書類で書面化し、職員会議で話し合っており、取り組み結果を申し出者に報告することにしているが、事例はない。</li> <li>今後は苦情相談対応に関するマニュアルを作成し、記録票や記録書類も活用して、すべての保育士が標準的に対応できるようにすることを望む。</li> </ul>	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理、散歩・公園危機管理、水遊び危機管理、事故防止及び事故発生対応などの各マニュアルを作成し、安全研修や救急講習・嘔吐処理講習などで職員に周知し、実践している。</li> <li>「園施設安全点検チェック表」を用いて、園の設備・遊具の安全点検を月1回行って、子どもの安全を確保している。</li> <li>収集した事例や事故防止策について全職員で話し合い、事故発生時の処理・対応・連絡を職員に周知して、安心安全な保育に取り組んでいる。</li> <li>セキュリティシステムを導入し、不審者訓練を年2回実施しているが、不審者の侵入を防ぐために、園の玄関と保育室入り口のドアは常時施錠することを望む。</li> </ul>	
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「感染症予防と発生時の対応マニュアル」を作成し、研修などで職員に周知している。</li> <li>毎朝または全園児が降園後に、おもちゃの消毒を行っている。また、次亜塩素酸水を毎朝作って排尿・排便時に使用し、床・園児椅子の清掃に使用した雑巾を残った次亜塩素酸水に浸けて、滅菌するよう心がけている。</li> <li>今後は、姉妹園に配置している看護師に定期的に巡回してもらい、感染症予防と対策をさらに強化することを望む。また、感染症予防と対策について、園だよりや保健だよりで保護者に啓発することを期待する。</li> </ul>	
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「地震等防災マニュアル」を作成し、職員に周知している。</li> <li>年間の避難訓練予定表を作成し、毎月1回様々な災害（火災・地震・風水害・不審者）を想定した避難訓練を、隣接の第2江坂校と合同で実施している。訓練時には指定避難場所である近くの中学校まで避難して、連携体制を取っている。</li> <li>津波発生時には、指定避難場所が遠いため、近くのホテルの5階以上に避難させてもらう了解を取っているが、今後避難する訓練を実施することを望む。</li> <li>水・食料3日分を調理室に備蓄し、災害時用の避難車・避難備用品リュック・防災シート・防災頭巾などを用意している。</li> <li>「非常災害時の対応について」文書で、避難場所などを保護者に周知しているが、今後は、家族など関係者を登録して「緊急連絡引き渡しカード」を作成し、子どもの引き渡し訓練も実施して、子どもを確実に引き渡す体制を整えることを期待する。</li> </ul>	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種マニュアルを作成して、子どもの状況に応じた標準的な対応方法を文書化し、各マニュアルに確認印の欄を設けて習熟し、実践に努めている。</li> <li>毎月の職員会議（ケース会議）で、保育の実施方法の話し合いや研修を計画する中で、園長・リーダーを中心に現状に即した実施の見直しをし、職員への理解を求めてさらなる資質向上に向けて取り組むことを期待する。</li> </ul>
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員会議の中で全職員で話し合い、標準的な保育の実施方法の検証・見直しを行い、さらに、子ども一人ひとりの発達や成長に合わせた個別指導計画を検証し見直している。</li> <li>保育参加時に保護者アンケートを行って保護者の意見を把握し、保育の実施方法に反映するよう努めている。</li> </ul>
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>入園時に、乳児発達状況調査票・アレルギー調査票・離乳食問診票などを提出してもらい、また子どもの日々の発達状況の記録を基に、指導計画策定責任者を中心に話し合っ、年齢毎の指導計画と個別指導計画を立案している。</li> <li>子ども一人ひとりの個別指導計画は、園で定めた様式で担当保育士が毎月作成し、全職員が自由に閲覧して知ることができるようファイルしている。</li> </ul>
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>乳児期の子どもの成長を見通して年間指導計画を策定し、月間（週間）・個別の各指導計画にも「自己評価」欄を設けて、保育実践の振り返りを行っている。</li> <li>行事後のアンケートや懇談会、連絡ノート、日々の話し合いなどで把握した保護者の意向を、職員間で検討して指導計画に反映するよう努めている。</li> <li>個別指導計画の振り返りや見直しを行っているが、配慮が必要なケースが増えてくる中、定期的なケース会議を行い、関係機関との連携を密にして個別指導計画を下に見直しに必要な支援を行うことを望む。</li> </ul>
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。 a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>個別指導計画の「評価・反省」欄に、子ども一人ひとりの成長と今後の対応について記録し、職員間で共有している。保育日誌の「評価・反省」欄にも、具体的な子ども一人ひとりの様子の記録と今後の対応について記入している。</li> </ul>
45	Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。 b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>「個人情報保護マニュアル」を作成し、研修などで職員に周知している。</li> <li>就業規則中に、個人情報の保護について明記し、職員に注意を促している。</li> <li>個人情報に関する書類は、事務コーナー机の鍵付き引き出しに保管し、園外への持ち出しは禁止している。</li> <li>重要事項説明書を保護者に説明する時に、「個人情報使用同意書」を得ているが、今後、重要事項説明書の条文に個人情報の保護について明記し、保護者に周知することを望む。</li> </ul>

# 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の保育理念・保育方針・保育目標や、目指す保育の特色を取り入れ、「保育所保育指針」などの趣旨を捉え、子どもの心身の発達課程や家庭・高層ビルが立ち並ぶ地域を考慮し公園遊びで自然にふれる機会を増やすなど、全職員が参画して「全体的な計画」を編成している。</li> <li>年度末の会議で評価を行い、次年度の計画に役立てている。</li> </ul>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>加湿器・空気清浄機を設置し、子ども達の生活にふさわしい場として、常に適切な保育室の温度・湿度を保ち、換気や明るさにも配慮して、心身の健康と情緒の安定を図れる保育環境を整えるよう努めている。</li> <li>保育の施設面積を有効に使用するため今後は、トランクルームを賃借したり、物置・整理棚などを設置して不要不急の備品を整理し、レイアウトも工夫して、子ども達がさらに伸び伸びと自由に過ごせる環境を整備することを望む。</li> <li>乳児が安心して使える手洗い場・トイレを整備し、汚物処理槽やシャワーも設置して、衛生管理を徹底することを望む。</li> </ul>	
A③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>0歳児～2歳児が同じ保育室で過ごす中で、担当制保育を取り入れて子ども一人ひとりとのスキンシップを大切に、優しい声かけを行い、愛着関係を築くよう保育している。</li> <li>子ども一人ひとりの家庭環境や発達過程を十分把握して子どもの姿を受け止め、きめ細やかな関りや援助を行い、できたことを認めながら、安心して自分の気持ちを表現できるよう保育している。</li> </ul>	
A④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭での子どもの生活状況や生活リズムを聞き取って、発達に応じた個別指導計画を作成し、自分でやろうとする気持ちを大切にながら、食事・排泄・トイレトレーニング・睡眠・衣服の着脱などを援助している。</li> <li>保護者との連携を取りながら信頼関係を築いて、子どもの基本的な生活環境がスムーズに身に付くよう取り組んでいる。</li> </ul>	
A⑤	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>当園は園庭が無く、雨天や真夏日を除いて近くの幾つかの公園に出かけ、戸外で十分に体を動かして遊んだり、自然に触れる機会を作っている。</li> <li>隣接の第2江坂校と年齢別に水遊びをしているが、一室で0歳児～2歳児の合同保育を行っていることが多く、各年齢に合った遊び・活動を工夫したり、コーナー遊びが楽しめる環境を整備することを望む。</li> </ul>	
A⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>担当制保育を取り入れ、安心して保育士との愛着関係が持てるように、子ども一人ひとりの気持ちを大切にして抱っこをし、情緒の安定に考慮し、基本的・生理的な要求が満たされるよう保育し、絵本読み、手遊びを入れている。</li> <li>保護者との連携を密にし、育児不安などが話し易くなる様に声をかけ、子どもの発育・発達・健康状態・食事などについて、質問に答えている。</li> </ul>	

A⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども一人ひとりの基本的な生活習慣が身に付くよう、自分でやろうとする気持ちを大切に、目につくところにぬいぐるみや絵本を置き興味を持てるように声をかけながら支援している。</li> <li>・園庭がない環境の中で、コロナ禍の中でもできるだけ戸外に出かけて四季の様子や、自然に触れる機会を作っている。</li> <li>・今後は、不要不急の備品を整理し、レイアウトも工夫して、子ども達がさらに伸び伸びと過ごせる環境を整備することを望む。</li> </ul>	
A⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
	(コメント) ・2歳児までの保育園につき該当せず。	
A⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	c
	(コメント) <ul style="list-style-type: none"> <li>・小規模保育園のため、障がいのある子どもに対応できる設備環境ではなく、重度の障がいがある子どもの受け入れは現在行っていない。</li> <li>・行政が主催する発達障がい児の保育に関する研修に参加して知識を習得し、乳児期のケアが必要な子どもの早期発見につなげるよう努めている。</li> </ul>	



A⑩	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・家庭的な雰囲気の中で長時間保育を実施し、子ども一人ひとりとの関りをできるだけ丁寧に行い、安心できる居場所となるよう努めている。</li> <li>・手狭な保育室の中でも、やりたい遊びや好きな遊びができるよう工夫し、体操やダンスをして身体を動かしたり、絵本を読み聞かせたりして、静と動を付けるよう努めている。今後は、手作りおもちゃを取り入れたり、さらにゆとりのある快適な環境を整備することを期待する。</li> </ul>	
A⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	-
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2歳児までの保育園につき該当せず。</li> </ul>	
A-1-(3) 健康管理		
A⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間保健計画に基づいて、子どもたちの取り組みや保健行事を行っている。また、保護者には、園だより・保健だよりを配付したり、日常の会話や張り紙などで健康管理の取り組みを伝えている。</li> <li>・毎朝の職員ミーティングで、子ども一人ひとりとの健康状態を報告し合い、全職員が把握して保育している。</li> <li>・SIDS（乳幼児突然死症候群）の情報を保護者や職員に周知徹底し、保育園での午睡時は、チェックシートを使用して5分毎に確認し、予防に努めている。</li> <li>・健康維持の一環として、姉妹園に配置している看護師に定期的に巡回してもらい、乳幼児期の子ども達の健康管理・感染症対策などをさらに充実することを望む。</li> </ul>	
A⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・内科健診を年2回、歯科検診を年1回実施し、結果を保護者に知らせて、必要あれば受診してもらっている。</li> <li>・入園前に問診票を保護者に配布して記入してもらい、健診結果のコピーを園で保管し、原本は保護者に返却して、全体的な健診結果も知らせている。</li> <li>・健診結果は、日々の保健計画や子どもへの援助につなげている。</li> </ul>	
A⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に作られた「吹田ポップ保育園江坂校食物アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。</li> <li>・除去食が必要な場合は、年2回アレルギー診断書と医師の意見書を提出してもらい、職員に周知して保護者とも連携を密に取り、食物アレルギーに関する研修も行って、事故予防に努めている。</li> </ul>	
A-1-(4) 食事		
A⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士が食育年間計画と毎月の食育計画を立案して、子ども達が楽しい食事を摂れるよう企画・実施している。</li> <li>・食事の量は、子どもの個人差や体調に応じて加減し、完食する喜びと達成感が持てるよう、声かけして援助している。</li> <li>・苦手な物は無理強いせず、一口でも食べたなら保育士が優しく褒めたり励まして、食べる意欲を育てている。</li> <li>・プランターでミニトマトや芋などを育てて収穫し、食材として使用して、菜園作りの楽しみを体験できるよう図っている。</li> </ul>	

A⑩	A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養士は子ども達の喫食状況を見て回り、一人ひとりの嗜好や食べる量などを把握して、献立に反映するよう努めている。</li> <li>・離乳食・移行食については、栄養士が保護者と面談して、子どもに合った内容になるよう連携して取り組んでいる。また、毎月「給食だより」を保護者に配付し、食の大切さを伝えるよう努めている。</li> <li>・食育計画は、栄養士と共に職員会議で検討し、季節感のある献立やイベントにまつわる献立、おやつを提供している。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-2 子育て支援			
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A⑪	A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連絡ノートで子どもの日々の様子を詳細に保護者に伝え、園だより・給食だより・保健だよりを配布して情報の共有を図っている。</li> <li>・保護者の個人懇談や保育参加を実施し、子どもの成長を伝えて共に喜び合う機会を設け、保護者との信頼関係を築くよう努めている。</li> </ul>	
A-2-(2) 保護者等の支援			
A⑫	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間・月間の各指導計画に「保護者支援」欄を設け、保護者支援に関する園内・園外研修を実施し、保護者との連携を重視して保育している。</li> <li>・送迎時の保護者からの相談や悩み事に丁寧に対応し、支援が必要なケースは全職員に周知して検討し対応している。</li> </ul>	
A⑬	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待防止マニュアル」を作成し、研修を行って職員に周知して、子どもへの虐待防止と早期発見に努めている。疑わしい場合には速やかに園内で情報共有して話し合い、関係機関と連携して対応するよう職員間で確認している。</li> <li>・乳児期の困難なケースや、支援が必要な家庭環境のサインを見逃さないように、送迎時や衣服の着脱時に、子どもの状態を的確に把握するよう努めている。</li> </ul>	

	<b>評価結果</b>
--	-------------

A-3 保育の質の向上			
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A⑭	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育士は、年3回自己評価を行って保育実践を振り返り、保育の改善や専門性の向上を図っている。</li> <li>・年間・月間（週間）・個別の各指導計画に「自己評価」欄を設け、前期の反省を基に次期計画を立案し、保育の質の向上に活かしている。</li> <li>・園長との職員面談や、職員相互の話し合いを通じて連携を深め、学び合いや協働の基盤を作り上げて、園全体の保育実践の改善につなげることを期待する。</li> </ul>	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A⑳	A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
	(コメント)	<ul style="list-style-type: none"> <li>園の運営規程の「虐待防止のための措置」に、具体的な虐待行動として10項目を掲げている。また、就業規則中の服務規律に「子どもへの虐待・暴言・体罰等の禁止」を明記している。</li> <li>子どもの人権に関する園内研修を実施し、全国保育士会の「人権擁護のためのセルフチェックリスト」も活用して、解説文と不適切な事例を基に話し合い、共通認識を持って虐待防止に努めている。</li> </ul>	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	吹田ポッポ保育園第3江坂校に通園させている保護者12世帯
調査対象者数	保護者 12名 / 入所児童数 12名
調査方法	保育園には、利用している保護者の世帯ごと、登降時を利用し受取人払いの封書を添えてアンケート用紙の手渡しを依頼した。回収には、保護者の便宜を図り、園にはアンケートポストを用意してもらい、厳封された回答を入れてもらえる準備をお願いし、また直接郵便で機関に送ることも可能であることを伝えてもらった。

### 利用者への聞き取り等の結果(概要)

1世帯1アンケート12通を配付 うち11通回収 回収率92パーセント

○満足度100%は 1項目

- ・入園後も、保育園やクラスの様子などについて、「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか。

○満足度90%以上は 8項目

- ・保育園に入園した際に、保育の内容や方法について、説明がありましたか。
- ・入園時の説明や、園の子どもたちの様子を見て、子どもを預けることの不安が軽減しましたか。
- ・園の保育について、あなたの意見や意向を伝えることができますか。
- ・献立表やサンプル表示などで、毎日の給食の内容がわかるようになっていきますか。
- ・お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか。
- ・送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか。
- ・日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面談などを行ったりしていますか。
- ・懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか。

○満足度80%以上は 4項目

- ・入園前に、あなたの都合や要望にあわせた見学を受け入れてくれましたか。
- ・お子さんや家庭のことについて相談した内容が、他人に漏れていたというような経験はありますか。
- ・健康診断の結果について、園から伝えられていますか。
- ・給食のメニューは、充実していますか。

○満足度70%以上は 1項目

- ・保育園の理念や方針について、園から説明がありましたか。

○自由記述の主な内容は

- ・子どもの個性を大切に保育している。
- ・0歳児から2歳児が和気あいあいと一緒に過ごしている。
- ・園全体で子どもを見てくれ、丁寧に保育してくれる。
- ・子どもの様子をもっと知らせてほしい。(トイレトレーニング、友達との関り・・・)

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等